

みくびびだより

平成12年6月20日

御首神社社務所

御挨拶

謹啓 初夏を迎え御首の杜も緑鮮やかに、若く力強い息吹に包まれる季節となりました。皆様方には愈々御清栄の事とお慶び申し上げます。

我が国の経済情勢も万年不況と云われ、それに追い打ちを掛けるが如く此処数年は天災や人災等、何かと暗い話題が目立っております。

人災ではオウム事件を始め、金融機関の不正融資問題、東海村の原発臨海事故、神奈川県警や新潟県警の組織ぐるみの不祥事、最近では名古屋の中学生による五千万円恐喝事件など「世も末」を思わせる出来事が相次ぎ発生し、社会全体が重苦しい雰囲気になっております。

いくら努力してもどうにもならないといった閉塞感が知らぬ間に諦めやシラケとなつて、人々の意識を支配している現状を直視し、今一度何か打つべき手はないのか国民一人一人が真剣に取り組み、本来あるべき「誠の世」の立て直しを迫られている感がいたします。

天災では最近北海道の有珠山が噴火、爆発の恐れのため付近の人々が避難生活を余儀なくされています。被害に遭われた方々には心よりお見舞い申し上げますと共に、一刻も早く沈静化し、平常生活に復帰出来ますよう祈念申し上げます。

尚、この度は末廣稻荷神社御鎮座五十年記念事業にご奉賛賜り、厚く御礼を申し上げます。新しいご神域にて益々御神徳を高揚されました稻荷社の奉祝祭に、是非ご参拝賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様のご健康とご多幸を祈念致しまして、ご挨拶とさせていただきます。

宮司 三浦 篤



『神さまのハハロ』

人間を含めて、この世に存在する物体は総て神さまから与えられ、そして神さまの働きによって、各々その使命を果たしている訳であります。自然に対する心構えや神さまに対する態度には、神さまを信じる人と信じない人では、天と地のような違いが出てきます。神さまを信じる人は神さまの心を知ることが出来、神さまを信じない人は同じ世界に生活しながら、一生涯神さまの心を知ることができないのです。

それでは神さまの心とは一体何でありましょうか。端的に申し上げると、神さまは特に人間には幸福な生活をさせてやろうと云う慈愛に満ちた心なのです。この世界に現れてくる総ての神さまのいとみに、その「こころ」が読みとれるのです。

この地球上に何のために大地があり、空気があり、火や水がある



のでしょいか。それは人間が生きる条件を満たす為なのです。そこで神さまは、人間に生きる場所と条件を与えられました。

水の中には魚介類が住み、空には鳥や昆虫が飛び、大地には木々や草花が繁り、多くの動物がいる。魚は人間にとっては大切な食糧源となつて、その捕獲の自由が許されています。

太古の昔では、野や山に自生するものを食糧とする為、十分な体力と知力が必要であります。人間にそうした力や知恵を与えたのは他ならぬ神さまで、人間が神の世界（地球上）で生きてゆけるようにと云う神さまの配慮から出たものと思われまふ。

けれど世界に豊富な食糧があり色々な文明が発達しても、それだけでは人間の幸福な生活は保証されません。社会に法律があつてもそれをやぶる者があれば社会秩序は保たれません。裁判所や刑務所が満杯になるようでは、決してよい社会とは云えません。家庭生活でもゴタゴタが絶えなければ幸福とは云えないし、財力があつても病気になるつては人生に楽しみはないと云えます。

そこで神さまは最後に、人間に幸福な生活をいとむ為「こころ」の自由を与えたのです。人間は二十歳を過ぎると親から独立した人間として、自由な行為が許されるのが普通であります。しかし自由には絶えず危険が伴うものです。一つは自己の自由を求めて、他人の自由を束縛してしまうと云う身勝手な自由であり、もう一つは毎日の生活のなかで、与えられた環境や出来事に対して不平や不満の心を使うことで、この二つが人間の幸福に大きな影響を及ぼす結果となるのです。心の使い方がよければ、それだけ多く神さまの働きを受けて幸福になれるし、使い方を誤れば折角のご守護も受けられません。

この世の総てのものは神さまによつてつくられたものです。「これだけのものをお前に貸してやるから、これで幸福に暮らさない」と云つて神さまは人間をこの世に誕生させたのではないでしようか。それなのに何時も文句ばかり云つて居ると、神さまは「そんなに文句ばかり云うならばこの世界に居なくてもよいだろう」といわれ

るかも知れません。

神さまが人間をつくられたのだから、神さまの「カ」によって人間は等しく幸福になれる筈です。しかし人間が神さまの心を理解しなければ、この世の中は強い者がちの世界になってしまう。

現代は物質的には豊かな生活が出来、科学は発達したのに人間の心が神さまから離れている為に、幸福をつかむことが難しくなってきたのではないのでしょうか。

神さまを信じない人は、この世界に空気があるのは当たり前、火や水があるのも当たり前と云うことになり、そこからは何物をも学ぶことはできません。けれどもこれを神さまのご守護と受け取った時、そこから大いなる感謝の心が生まれてくるのであり、そうした態度から神さまの心を読みとる糸口が開けてくるのです。

元來人間というものは自己中心的で忘恩な動物であります。子供の頃から親がお小遣いやお菓子などをくれるのは当たり前だと思っている。親が毎日苦勞して働いていることなどは考えもしない。

小さいときはそれでもよいのですが、大人になっても親に甘えてあれもこれも買ってくれと駄々をこねたり「だから貧乏はいやだ」と親に愚痴を言ったり、あげくの果てには家出をして将来ある身を捨てて、人生を棒に振ってしまふ。しかし心の素直な人間であれば十四〜五歳ともなると親の苦勞を理解するようになり、その働く姿を見て、自分もこのように働いて親を喜ばせたいという気持ちになるそうになると親の心がいくらか解ってくる訳で、そこで初めて一人前となるのです。

神さまと人間との関係は、人の親と子の関係に非常によく似ている。親は子供の為に自分を犠牲にして働き、立派な人物に育てようと日夜努力を重ねる。それでいて、ああしてやった、こうもしてやったなどと恩の押し売りは一切せず、ひたすらに子供の成長を見守るのです。

私たちは常に神さまを親と違って少しでも神さまの心を知り、その恩に報いる日々を送りたいものです。

禰宜 上松 雅之

ちよつと一言

こんにちは、社務所より一言申し上げます。よくお電話等で「身内の者に不幸があった場合、どれくらいの日数服忌したらよいのか或いは神社への参拝はどの程度遠慮すればよいのか」というお尋ねがございます。

親戚縁者に不幸があった時、家族の服忌期間の対処には苦慮される人が多いと思います。一般的には死者の「けがれ」が自分達に憑いて、それが他の人に「わざわい」をもたらすと云った考え方が多いのですが、これは亡くなった人への慎みの期間であるとするのが本来の考え方なのです。

忌の期間は、それぞれのご家庭や地域によって慣習が異なっている場合もあり、明確なお答えをすることが出来兼ねます。そこで参考の為に服忌について規定した「明治七年の太政官布告」の記録がありますので下記の表にまとめてみました。これを一応の目安にして下さい。

神社への参拝は「忌明け」を基準にして考えて頂いても結構です。

又、ご婦人の産後或いは生理の時は、神社への参拝は控えたほうがよいと云われることがあります。これもなんら規定がありませんので、それぞれの慣習或いは各自の判断にお任せ致します。

権禰宜 谷口 哲也

											死亡者									
父	母	祖父	祖母	曾祖父	曾祖母	義父	義母	夫	妻	子	供	養子	叔父	叔母	兄弟	姉妹	従兄弟	従姉妹	甥・姪	
五十日	五十日	三十日	三十日	三十日	三十日	二十日	二十日	三十日	二十日	二十日	二十日	十日	二十日	二十日	二十日	二十日	三日	三日	三日	三日
											忌									

祭事報告

▼年越大祓 十二月三十日午後三時
 ▼元日一祭 一月一日午前零時
 ▼左義長 一月十五日午前十時
 ▼浄火祭 二月三日午前十時

今年の浄火祭は天候に恵まれ、多数の参拝者の見守る中で帽子や祈願絵馬、御祈禱を受けられた方が御神前に奉られた金幣串、御祈禱の後お渡しした紅白串を、祭員一同により大祓詞が奏上されるなか、厄男の手により忌み火で以てお焚き上げ致しました。



▼祈年祭 二月十三日午後三時
 ▼御鉾神社例祭 三月十七日午後三時
 ▼例大祭 四月一日午後三時

一年に一度執り行われる例大祭は、毎年桜

の開花と時期を同じくしていましたが、本年は開花が少し遅れ気味ではありましたが幸い晴天に恵まれ、陽光麗らかな午後岐阜県神社庁参与木村照先生を献幣使としてお迎えして、総代を初め各地から多数の崇敬者が参集する中で厳肅に斎行されました。

毎年恒例により、祭りの前夜と当日の午後の二度にわたり、氏子内の大勢の子供達によるうち囃しの奉納が行われ、当日は早朝から掛け声も元気に子供神輿のご巡幸が始まって祭り気分は一気に高まり、又境内では氏子の御奉仕による特設舞台で賑やかに演芸が催され、日曜日とも相まって多数の参拝者を楽しませていました。

▼南宮神社例祭 五月四日午後三時
 ▼お田植え祭 六月三日午後三時
 ▼農休み祭 六月十八日午後三時

権禰宜 馬場 典之

御祈禱初穂料改訂のお願い

平成十二年六月一日より御祈禱初穂料を左記の通り改訂させて頂きますので、宜しくお願ひ申し上げます。

病氣平癒	当日	五千元
健康祈願	一ヶ月	八千元
勉学向上	二ヶ月	一万二千元
合格祈願	三ヶ月	一万五千元
	六ヶ月	二万五千元
	一年間	三万五千元
厄払い その他諸祈願		五千元
焼納感謝祈禱		一万元

厄除開運祈禱

男子 大厄 二十五歳・四十二歳
 女子 大厄 十九歳・三十三歳

古来より「大厄は諸々の災難、身体の変調のがれ難し」といわれ、年回りに当る方のみならず御家族にまでも災禍が及び、何かとままならぬことが多くなります。前後三年間に渡り忌み慎まなければなりません。御祈禱を受けられ毎日を平穩に過ごしましょう。

平成12年 厄年に当る生れ年				
		前厄	本厄	後厄
男子	42歳	昭和35年	昭和34年	昭和33年
	25歳	昭和52年	昭和51年	昭和50年
女子	33歳	昭和44年	昭和43年	昭和42年
	19歳	昭和58年	昭和57年	昭和56年

お礼参り

神道における個人祈禱の起源については古くは平安時代後期より行われるようになったと古書に記されています。

当神社における御祈禱の内容も年を追うと共に多様化しており、社頭での御祈禱もさることながら、郵便による御祈禱の申し込みが全国津々浦々より届いております。

又、お手紙を始めお電話での問い合わせもあり、その中で「以前から御祈禱してもらっていた主人の病気が良くなったので、お礼に伺いたいのですがどのようにしたらいいのでしょうか」とか、「娘の受験でご祈禱をお願いしてあったのですが合格したので神様にお礼がしたいのです。どうしたら・・・」というお母さんからのお便りが多く御座居ました。神様へのお礼にはいろいろな形があるようですので、そのいくつかを紹介しますと、拝殿前で紅白串を返納してお参りされる方、社務所で御供えをされる方、御祈禱を受けられる方等色々です。中でも社務所に来られ、お礼の御祈禱を希望される方が全体の半数以上を占めています。ほとんどの方が、まごころを以てお参りされ、表情も穏やかで生き生きとしておられるところが共通点と云えます。

ところで皆さんは、報養（ほうさい）という言葉に耳にされた事がありますか。報とはむくいる事、お返ししてしらせる事であり、

賽とはお礼と言う意味をもっており、お礼のお参りにあがる事をしめしております。当社では、以上の意味を込めて「満願御礼」（願いが満ちる）の祈禱をお仕えしております。お申し込みの際は必ずどのようなお願い事が叶ったのか申し込み用紙に記入してもらっています。

満願御礼の御祈禱を含む、全ての御祈禱は毎日午前九時より午後五時まで執り行っております。又ご遠方の方でしたら郵便にてお申し込み頂くことも出来ます。

尚、ご質問等ございましたら些細なことも結構ですので、社務所の受付でお気軽にお訊ね下さい。

権禰宜 大野 弘樹



崇敬会入会のご案内

入会の方法

御首神社の御神徳に感謝し当社を崇敬される方は、どなたでも入会出来ます。御参拝の折、社務所にてお申し出下さい。尚、郵便にても受付出来ますので、申し込み用紙を御請求頂ければ、お送りさせて頂きます。お申し込みされますと、神前にて入会報告祭が執り行われ、会員証・認定状等が交付されます。

会費（年会費）

- 一、個人会員 三千円以上お志し
- 一、家族会員 五千円以上お志し
- 一、特別会員 一万円以上お志し
- 一、法人会員 二万円以上お志し
- 一、名誉会員 三万円以上お志し

会員の特典（抜粋）

- 一、神前にて入会報告祭が執り行われます。
- 一、誕生日には特別祈禱が行われ、御祈禱神符が授与されます。
- 一、春の例大祭、秋の崇敬会大祭には御案内申し上げ、参拝の方々には大祭特別祈禱神符及び御供物等が授与されます。
- 一、夏越大祓、年越大祓には御案内申し上げます。人形をお祓いし、お焚き上げ致します。
- 一、参拝の折、会員証を御呈示になられますと、会員の方は昇殿参拝が許されます。

祭事案内

▼西宮神社例祭 七月十七日 午後三時

▼末廣稻荷神社奉祝祭 七月二十三日午前十時

当神社本殿の東側にお祀りされている末廣稻荷神社は、京都伏見稻荷大社より御分霊を戴き、昭和二十六年に御鎮座になり、今年で五十年目を迎える事となりました。

記念事業として、昨年五月より鳥居・灯籠板垣・御神域等の改修工事に於けるご奉賛を多数の方々より賜り、工事も順調に進んでまいりました。此れも皆様方の清き赤き真心の賜物と職員一同感謝の念に絶えません。

尚、改修工事の完成を祝い、奉祝祭を来る七月二十三日午前十時より斎行致します。

ご奉賛賜りました方は勿論の事、多数のご参拝を頂きますようお願い致しますと共に、末廣稻荷神社の大神様の御神徳を戴かれまして、益々御発展いただきますよう心より祈念申し上げます。

▼末廣稻荷神社例祭 八月六日 午後三時

今年の例祭は神域など、装いも一新致しましたので是非ご参拝下さいますようご案内申し上げます。

▼夏越大祓 八月六日 午後三時半

▼引き続き茅の輪くぐり神事

当神社では、皆様方が知らず知らず身に受けた罪・穢・災厄を祓い清める為の夏越大祓神事を午後三時半より斎行致します。

神事に於いて、皆様方の罪・穢・災厄が託された人形を、忌み火で以てお焚き上げ致しますので、七月二十日迄に社務所の受付へ、初穂料を添えてご持参頂くか、ご郵送頂ければ幸いです。

人形（ひとがた）について

◎ 自分自身の身代わりとして
人形に罪穢れを託す

◎ 人形で身体を撫でる

◎ 息を三度吹きかける

◎ 住所・氏名・年齢・性別をお書き下さい



▼長寿祈願祭 九月十五日 午後四時

▼神明神社例祭 十月十七日 午後三時



▼七五三参り 十一月一日〜三十日

当神社では、七五三の御祈禱を十一月一日より三十日迄、随時執り行ないます。

このお祭りは子供の成長過程に節目をつけ今までの無事成長と大神様の御守護を乞い願うお祭り、古来より受け継がれてきている人生儀礼の一つであります。

大切なお子さまの無事成長をお祝いし、御神前に御礼のご報告をして頂き、今後益々の御神徳を戴かれますよう、心よりご参拝お待ちしております。

▼崇敬会大祭 十一月三日 午後二時

▼新嘗祭 十一月二十三日 午後三時

権禰宜 高田 豊彦

御首神社社務所

岐阜県大垣市荒尾町二二八三の一
TEL(〇五八四)九一―三七〇〇